令和７年４月１日

安房農業協同組合　行動計画

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき、職員一人一人がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭を両立させながら働くことができる働きやすい職場環境にするため、次の行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

２．目標と取組内容

目標１：男性の平均育児休業取得率５０％以上を目指す

取組内容：各部署へ育児休業制度について周知徹底し、子育てとの両立を支援する。
育児休業をしている職員の自己啓発を図るための情報提供を行う。

目標２：管理職（課長以上）に占める女性割合を２０％以上目指す

取組内容：女性管理職の配置するにあたり、対象職員と事前に面談する。

目標３：男女ともに働きやすい職場環境を目指す

取組内容①：所定時間労働削減のため、毎月３日間（基本）ノー残業デーを実施し、定時退社を徹底する。

取組内容②：有給休暇は計画的な取得により全体の取得率アップを目指すとともに特別休暇の見直しを検討する。

取組内容③：可能な職種や部署から、フレックスタイム制等の導入を検討する。